

# 総合型地域スポーツクラブのソーシャル・キャピタルと 社会公益性に関する実証的研究

稲葉 慎太郎\*  
山口 泰雄\*\* 伊藤 克広\*\*\*

## 抄録

わが国の総合型地域スポーツクラブ育成事業は、1995年以降全国で開始されてきたが、一方で、山口(2006)が指摘するように、消滅・休眠状態に陥るクラブも存在している。これに対し、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の形成が地域住民の協働を促し、地域スポーツ振興との補完的関係を示唆する研究(長積ら,2006)が行われているが、具体的にどのような要因によるものかは明らかにされていない。そこで本研究の目的は、質的アプローチと量的アプローチにより、地域の社会公益性に影響を及ぼす総合型地域スポーツクラブの具体的なソーシャル・キャピタルを明らかにすることである。

本研究においては、富山県広域スポーツセンター、富山県内 NPO 法人格 3 クラブ、さらに兵庫県内 NPO 法人格 1 クラブを対象として、クラブ間ネットワーク等についてのインタビュー調査を行った。その結果、地域スポーツ振興を担う、行政、体育協会をはじめとしたスポーツ団体がクラブを中心としてネットワークを形成し、地域スポーツ振興に向けての規範、関係者間の信頼関係が育まれており、Putnam(1993)のソーシャル・キャピタルがクラブを中心としたスポーツ関係者の間で醸成されていることが示された。また、兵庫県内 120 クラブのクラブ代表者を対象に、山口ら(2007)によるクラブ・マネジメント評価、O'Brien et al.(2004)によるソーシャル・キャピタルを参考に設定した質問紙調査を行った。結果として、「社交性」、「地域活動への参加」、「地域での積極的関与」、「職場のつながり」、「近所づきあい」、「信頼性」、「人づきあい」といったソーシャル・キャピタル要因が、クラブ代表者を中心として醸成されていることが明らかとなり、さらに「クラブ・マネジメント評価」とクラブ代表者の「社交性」がクラブの「社会公益性」に影響を与えていた。

キーワード：ソーシャル・キャピタル，総合型地域スポーツクラブ，社会公益性，  
クラブ・マネジメント，NPO 法人

---

\* 神戸大学大学院 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11

\*\* 神戸大学 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11

\*\*\* 兵庫県立大学 〒651-2197 兵庫県神戸市西区学園西町 8-2-1

# An Empirical Study on the Relations between the Social Capital of Community Sport Clubs and Public Benefits

Shintaro Inaba \*  
Yasuo Yamaguchi\*\*      Katsuhiko Ito\*\*\*

## Abstract

A project for developing community sport clubs in Japan was launched nationwide with the commencement of the community sport club development model project (Ministry of Education, Culture, Sports, Science & Technology in Japan, 1995). On the other hand, it was pointed out that some sport clubs disappeared or were not actively undertaking activities by Yamaguchi (2006). In response to this issue, the formation of social capital, which tends to encourage cooperation with local residents was insisted by Nagazumi et al. (2006). This study suggested a complementary relationship between social capital and local sport promotion. However, the specific factors were not yet to be defined. The purpose of this study is to examine the specific forms of social capital for community sport clubs that influence the public benefits of local communities by using qualitative and quantitative approaches.

In this study, interview surveys were conducted at the Toyama Wide Area Sport Center, at 3 NPO sport clubs in Toyama prefecture, and at a NPO sport clubs in Hyogo prefecture. Interview survey was focused on the processes of establishment for clubs, on social networks among sport clubs, etc. As a result, it was discovered that a social norm exists whereby sport associations (such as government or sport associations) take the initiative in establishing social networks and engage cooperatively in local sport promotion. Relationships of trust have developed even at the individual level, indicating that social capital as defined by Putnam (1993) has been fostered among local sport association and related parties, and especially among sport clubs. Additionally, this study also surveyed by questionnaire representatives from 120 community sport clubs located in Hyogo prefecture. This questionnaire was included assessment of club management (Yamaguchi et al., 2007), as well as the establishment of social capital as outlined by O'Brien et al. (2004). The results indicated that the factors responsible for social capital, including "sociability", "participation in community activities", "involvement in the local community", "workplace ties", "neighborly ties", "trust", "social relationships" and have been fostered here, especially among club representatives. "Assessment of club management" and club representatives' "sociability" influenced the public benefits of local communities by community sport clubs.

Key Words : Social Capital, Community Sport Club, Public Benefit  
Club Management, Nonprofit Organization

---

\* Graduate School, Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe 657-8501 JAPAN

\*\* Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe 657-8501 JAPAN

\*\*\* University of Hyogo 8-2-1 Gakuennisimachi, Nishi-ku, Kobe 651-2197 JAPAN

## 1. はじめに

わが国の総合型地域スポーツクラブ育成事業は、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業が 1995 年度に文部省（当時）によって開始され、2003 年度まで継続された。また、地方公共団体においても独自の育成事業が展開されてきており、兵庫県においては 2000 年度より「スポーツクラブ 21 ひょうご」事業が展開された。この事業は、法人県民税の超過課税金を財源とした CSR（カルチャー・スポーツ・レクリエーション）事業の一環として、兵庫県内の 827 の小学校区（当時）において総合型地域スポーツクラブの育成を推進したものである。一方で、山口（2006）が指摘するように、行政等の補助金終了と同時に消滅・休眠状態に陥るクラブも存在している。

また、内閣府（2003）は市民活動の活性化に効果をもたらすものとして、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）という概念を示している。ソーシャル・キャピタルに関しては、Coleman（1988）、Putnam（1993）といった研究が代表的とされており、「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」（Putnam,1993）という定義がなされており、「市民の社会的活動」といった印象論的に捉えられていた概念をソーシャル・キャピタルとして定量的に計測した点が画期的とされている。そのため、この定義をもとに政治学を始め、社会学、経済学といった多分野にわたってソーシャル・キャピタルの概念が応用されている。スポーツ分野においても、地域スポーツ振興との補完関係として地域におけるソーシャル・キャピタルの形成が住民の協働を促す研究（長積ら、2006）は見られるが、具体的な要因については明らかにされていない。さらに、Putnam（1993）ではソーシャル・キャピタルは市民社会における協働を促進するものとして捉えられており、「非営利セクター」の中でも、地域スポーツクラブを含めた草の根の組織を中核としてとらえていることに意義がある（鬼丸,2007）。こういった地域スポーツクラブが地域社会に果たす公益性について、Breuer（2009）は、スポーツクラブにおける社会公益性は参加者への有用性だけでなく、同時に、「第三者」あるいは社会全体に対しても公共の福祉を促進するものとして述べている。具体的には、クラブの設立による地域の活性化、クラブの事業を含めた地域事業に対する住民の意識変化、さらにはそれらのクラブ間による波及効果が考えられる。そこで本研究においては、フィールドワークと質問紙調査を通じて、クラブ代表者を中心に醸成される、総合型地域スポーツクラブのソーシャル・キ

ャピタルについて検証を行った。

## 2. 目的

本研究では、地域への社会公益性に影響を及ぼす総合型地域スポーツクラブの具体的なソーシャル・キャピタルについて、質的アプローチと量的アプローチにより明らかにするものである。

## 3. 方法

### 3-1. インタビュー調査（質的アプローチ）

全国で都道府県内の総合型地域スポーツクラブの法人格取得率が最も高い（29.5%）富山県において「NPO 法人ふくのスポーツクラブ」、「NPO 法人福光スポーツクラブ」、「NPO 法人新湊カモンスポーツクラブ」の合計 3 クラブと、さらには県内の「富山県広域スポーツセンター」を対象とし、2011 年 9 月、10 月に各クラブの拠点施設において関係者へのインタビュー調査を行った。さらには、「スポーツクラブ 21 ひょうご」事業による設立されたクラブのうち、NPO 法人格を取得した「NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま」を対象とし、2011 年 12 月にクラブの拠点施設において関係者へのインタビュー調査を行った。調査は、平均 60 分程度であり、文字データへの記録が済み次第消去するという条件で許可を得て IC レコーダーにて録音を行った。

インタビュー調査の内容として、各クラブに対しては、①クラブ設立の経緯、②クラブ概要、③クラブの活動実態（指定管理業務含む）、④活動におけるネットワーク、⑤地域とのかかわり、⑦課題・要望についてインタビューを行った。広域スポーツセンターに対しては、①広域スポーツセンター概要、②県内クラブへの支援、③県内クラブ間ネットワークへの支援、④広域スポーツセンターと各種団体とのネットワークについてインタビューを行った。これらによって得られた内容から、特に、クラブ間ネットワーク、クラブと各スポーツ団体、クラブと行政との関係性に着目し整理した。また、対象とした 4 クラブに対して、質問紙調査に用いた質問紙と同じ内容で回答を求めた。山口ら（2007）によるクラブ・マネジメント評価 13 項目の総和変数を「クラブ・マネジメント評価（最大：65 点、最小：13 点）」、O'Brien et al.（2004）をもとに作成したソーシャル・キャピタル 32 項目の総和変数を「ソーシャル・キャピタル点数（最大：128 点、最小：32 点）」として、結果を解釈する際に活用した。

### 3-2. 質問紙調査（量的アプローチ）

「スポーツクラブ 21 ひょうご」事業によって設立された兵庫県内の全 827 クラブのうち、県内 9

市にわたる 120 クラブを対象とした。この 120 クラブは、「スポーツクラブ 21 ひょうご」クラブアドバイザー派遣事業のうち、2010 年度と 2011 年度に訪問したクラブである。「スポーツクラブ 21 ひょうご」クラブアドバイザー派遣事業は、兵庫県教育委員会事務局スポーツ振興課、兵庫県体育協会、ひょうご広域スポーツセンターが連携して実施している。具体的には、2005 年度より大学研究者、先進クラブのマネジャーが担当するクラブアドバイザーをはじめ、県・市町の行政担当者、ひょうご広域スポーツセンター職員がクラブを直接訪問し、クラブの総会資料やクラブの自己評価資料をもとにして、今後の運営に関してアドバイスを行う事業である。研究代表者は、2010 年度はひょうご広域スポーツセンターの職員として、2011 年度はオブザーバーとして事業に同行した。また、共同研究者 2 名は事業開始からクラブアドバイザーを担当しており、2010 年度と 2011 年度においても対象クラブを訪問し、運営の助言等を行った。

表 1 は、質問紙調査における変数名、および操作定義である。クラブ・プロフィールとして「会員数」、「指導者数」、「収入決算額」、「自主財源額」を設定し、実数による回答とした。「クラブ・マネジメント評価」については、山口ら (2007) におけるクラブ運営評価 13 項目に関して「非常にあてはまる」、「まああてはまる」、「どちらでもない」、「あまりあてはまらない」、「全くあてはまらない」の 5 段階尺度を設定した。また「ソーシャル・キャピタル」に関しては、O'Brien et al. (2004) におけるソーシャル・キャピタルに関する 34 項目をもとに、共同研究者 2 名とともに日本語訳を検討し、さらに議論の結果、日本社会において妥当でないと考えられた 2 項目を除いた 32 項目について、「大いにそう思う」、「そう思う」、「あまりそう思わない」、「まったくあてはまらない」の 4 段階尺度を設定した。質問紙調査は 2011 年 12 月 20 日から 2012 年 2 月 8 日にわたって郵送法によって行われ、配布数は 120 票、回収数は 86 票 (回収率 71.6%)、有効回答数は 85 票 (有効回答率 98.8%) であった。なお、2011 年 12 月 20 日に初回の送付を行った後、未返送のクラブを対象に 2012 年 1 月 23 日に再度の送付を行うことで回収率の向上に努めた。

さらに、稲葉ら (2009) を参考に図 1 の仮説モデルを設定した。クラブ・マネジメント評価に関しては、山口ら (2007) のクラブ運営評価について、クラブアドバイザーが行った客観的評価を採用し、総和変数を設定した。社会公益性に関しては、山口ら (2007) のクラブ運営評価のうち、「クラブ設立による住民意識の変化」、「近隣のクラブへの好影響」、

「クラブ設立による地域活性化」の 3 項目について、クラブ代表者が評価した主観的評価を採用し、総和変数を設定した。ソーシャル・キャピタルに関しては、32 項目の回答結果から探索的因子分析を行い、因子を抽出して因子名を設定し、それぞれの因子に該当する項目についての総和変数とした。図 1 の仮説モデルをもとに、以下の 3 つの仮説を検証した。

1. ソーシャル・キャピタルが強くなると、クラブ・マネジメント評価が高くなる
2. クラブ・マネジメント評価が高くなると、社会公益性が強くなる
3. ソーシャル・キャピタルが強くなると、社会公益性が強くなる

表 1. 変数、および操作定義

変数	操作定義
会員数	クラブに所属する会員の総数
指導者数	クラブの活動に携わる指導者数
収入決算額	前年度決算におけるクラブ収入額
自主財源額	前年度決算における自主財源額
クラブ・マネジメント評価	山口ら (2007) におけるクラブ運営評価 13 項目を「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの 5 段階でそれぞれ点数化し、クラブアドバイザーが評価した点数を合計した総和変数
社会公益性	山口ら (2007) におけるクラブ運営評価のうち、「クラブ設立による住民意識の変化」、「近隣のクラブへの好影響」、「クラブ設立による地域活性化」の 3 項目について「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの 5 段階でそれぞれ点数化し、クラブ代表者が評価した点数を合計した総和変数
ソーシャル・キャピタル	O'Brien et al. (2004) におけるソーシャル・キャピタルに関する 34 項目をもとに、32 項目を作成し、「大いにそう思う」から「まったくそう思わない」までの 4 段階でそれぞれ点数化し、因子分析の結果抽出された因子ごとに点数を合計した総和変数

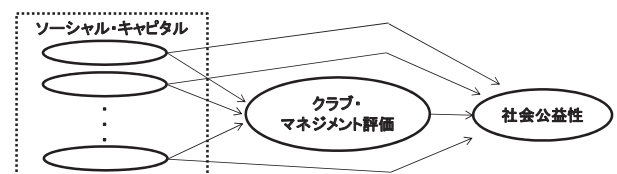


図 1. 仮説モデル

#### 4. 結果及び考察

##### 4-1. インタビュー調査

##### 4-1-1. 富山県広域スポーツセンター

富山県の全県的なクラブ間ネットワークとして、2007 年 9 月に「富山県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」が設立され、県体育協会内に事務局が設置されている。これは財団法人日本体育協会によって設立された「スポーツクラブ全国ネットワーク」(2009 年 2 月) に先駆けたクラブ間ネットワーク組織である。設立当時の背景として、当時の県内のクラブ数増加に伴う全県的な組織の必要性和、2010 年度に開催を控えていた全国スポーツレクリ

エーション祭に向けて県内クラブの協力体制の必要性が挙げられる。しかし、設立当初は「時期尚早との声も」聞かれ、「本来であればボトムアップからの組織化が望ましかった」という一面もあった。現在、「県連絡協議会からクラブ側へ依頼することが多く、クラブ側が加盟するメリットを感じていない」という状況にあるものの、全国スポーツレクリエーション祭の開催を受けて2011年度に“元気とやまスポレク交流大会”を県教育委員会から県連絡協議会が受託しており、クラブ運営に寄与する講習会の開催等と合わせて、加盟するクラブ間の連携を深める機会として捉えている。

#### 4-1-2. NPO 法人ふくのスポーツクラブ

【クラブ・マネジメント評価：48点 / 65点】

【ソーシャル・キャピタル点数：85点 / 128点】

ふくのスポーツクラブは、1998年11月に当時の富山県東礪波郡福野町（現南砺市）に設立された。クラブ設立にあたっては、文部省（当時）の総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を受けており、設立までは行政主導で進んでいた。クラブは、当時の福野町内のスポーツ団体の連携という名目で設立され、町体育協会、町スポーツクラブ連合、町体育指導委員協議会から役員を派遣し理事会を構成した。一方で、クラブの意義・役割が見いだせず、一部のスポーツ団体からの理解が得られにくかったという背景もあった。さらに、「行政の委託事業、toto 助成の対象団体となれるという情報」をもとに、「補助金に頼る任意団体としての限界を脱するため」、2002年4月からNPO 法人ふくのスポーツクラブとしてスタートすることとなった。2006年4月には南砺市福野体育館を含めた福野地区の12施設の指定管理者となり、2011年度で第2期（1期3年）の3年目に至っている。

近隣クラブとのネットワークとして、“南砺市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会”に加盟しており、南砺市内にある旧4町、旧4村にある合計8クラブが加盟している。設立にあたっては、2004年の4町8村が合併して南砺市が誕生しており、行政窓口が1つになったことが契機となった。「市内に8つも同じような考えを持ったクラブがあって、そのクラブのベクトルがそろっていないといけない」という危機感から2006年8月に設立された。設立にあたっては、「紆余曲折や感情的なもの」があったものの、「あくまでどうすればクラブがうまくいくのか、悩みも相談もするようなそういう位置づけ」として「イベントをする組織ではない」、「県連絡協議会の下部組織ではない」という方向性を明確に示している。南砺市内の旧町村間に「物理的な距離が

ある」、「もともとの町村の考え方がある」こともあり、市内のクラブ間における共同事業もあまりない、という現状である。

クラブと地域との関わりについては、「こちらの事業に大々的に参加してもらおうとか、そういうことはない」が、公民館単位の運動会や町内会単位のサロン活動について、「どんな種目があるの？なんか面白い種目ない？」といった相談を受けることがある。地域団体には、運動・スポーツ・健康づくりといった分野に関しては、クラブが情報を持っているという共通認識が浸透している。

クラブと行政との関係性について、市の窓口となっている生涯学習スポーツ課とは、「馬鹿話も含めて週に2、3回」は顔を出しており、「話したからといってすべてかなえてくれるというわけでもなく、逆に向こうから無理難題を言われたり」と、日常的なコミュニケーションがとられている。行政担当者は市の連絡協議会に参加しており、市内の8クラブ全体に向けて行政側からの考えを含めた情報発信が行われており、有機的な関係性が構築されていると言える。

#### 4-1-3. NPO 法人福光スポーツクラブ

【クラブ・マネジメント評価：60点 / 65点】

【ソーシャル・キャピタル点数：105点 / 128点】

福光スポーツクラブは、2002年5月に当時の富山県東礪波郡福光町（現南砺市）に設立された。クラブ設立にあたっては、文部科学省の総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業が展開されている中、旧福光町の体育指導委員協議会と町体育協会の間で、クラブ設立に向けての機運が生まれていた。同時に、富山県においても県教育委員会による全県的なクラブ設立への動きを見せており、また、当時の県教育委員会体育振興課の担当職員が旧福光町に在住しており、県内各地へクラブ設立に向けての巡回を行っていたため、「そのあたりも影響はあったと思う」という印象を挙げている。設立に向けて、地域への具体的な働きかけとして、「町の体育指導委員協議会と町体育協会から2チームを作り、各地域を回って調整を進めたのがとっかかり」ということで、「町体育協会と町体育指導委員協議会が立ち上げから一緒にやろう」という強固な関係性が築かれていた。2005年5月にはNPO 法人格を取得し、2006年4月から南砺市福光体育館、福光東部体育館、福光西部体育館の3施設の指定管理者となり、2011年度で第2期（1期3年）の3年目に至っている。

ふくのスポーツクラブと同じく、福光スポーツクラブも“南砺市総合型地域スポーツクラブ連絡協議

会”に加盟している。年間3~4回の事務局会議が開催され、意見・情報交換が主となっている。近隣のクラブとの共同事業に関しては、物理的な距離もあり「手を組むまでには至っていない」。しかし、子ども向けの新体操プログラムでは、隣接するNPO法人アイウェーブ（旧井波町）と受け入れる学年の棲み分けを行うなどの連携は図られている。

クラブとスポーツ関係団体との関わりは、クラブ設立の中心として旧町の体育指導委員協議会と体育協会が関わっており、特に福光地域体育協会に関しては、体育協会会長がクラブの副理事を兼務し、クラブの理事が体育協会理事を兼務するなど「一心同体のような感じ」である。また、ふくみつスポーツデー等の福光地区を挙げてのイベントの際には、地区の体育指導委員ほぼ全員の協力が得られている。設立時に関係団体・地域団体の十分な理解を得るべく地道なアプローチが、現在のクラブにおける運営・事業展開に生かされていると言える。

クラブと地域団体との関わりについては、設立準備時に「子どもの健全育成とかコミュニティ育成といった観点から理解してもらいました」というように、各地域団体からクラブの存在に対して理解が得られており、福光地区自治振興会をはじめ、地区内の11公民館、各学校を通じて、クラブのイベント告知等の協力体制が十分築かれている。

クラブと行政との関わりについては、市教育委員会の生涯学習スポーツ課に派遣社会教育主事（スポーツ担当）が所属しており、イベント等での準備や当日の運営での協力体制が得られている。全県的な組織との関わりでは、県広域スポーツセンターとの関わりがあり、「県全体の動きを把握されているのは広域スポーツセンター」なので、「新しく教室とかの事業を立ち上げるときには、やはり指導者がいないので相談をしますね」というように、県全体のクラブ状況を把握し、クラブの事業を展開していくうえでのアドバイザーとして認識している。

#### 4-1-4. NPO法人新湊カモンスポーツクラブ

【クラブ・マネジメント評価：58点 / 65点】

【ソーシャル・キャピタル点数：98点 / 128点】

新湊カモンスポーツクラブは、2004年3月に当時の富山県新湊市（現射水市）に設立された。設立準備は行政主導でスタートしており、2000年には新湊市体育協会所属の競技協会、小学校、中学校、商工会議所青年部に参加を呼びかけ、新湊スポーツ推進会議が発足した。この推進会議でクラブ設立について理解が得られた団体を中心となって設立準備委員会が発足した。クラブ発足の初期から、①行政からの早期独立、②市内公共体育施設の指定管理

者となるためのNPO法人格取得、③射水市内の5クラブのネットワークづくりといった短中期クラブ目標を掲げていた。設立の翌年である2005年11月には、新湊市と射水郡の3町1村が合併して射水市が誕生し、2006年3月にはNPO法人格を取得している。2006年4月からは、新湊アイシン軽金属スポーツセンター（新湊総合体育館）と新湊テニススクートの指定管理者となり、現在第2期の2年目となっている。法人化から指定管理者業務を受託し、クラブの継続性の確保、「指定管理者になるためにNPO法人格を取得した」という、当初のクラブのビジョンを達成した。

クラブ間のネットワーク組織として、射水市には“射水市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議（通称：いみずSCネット）”が2008年6月に設立されている。射水市合併当時、地域施設環境格差に対する住民の不満が生じており、「我々が先頭に立って地域同士の信頼関係を醸成していこうという考え」を射水市内5クラブで共有し、今後のクラブ運営に向けて「戦略としてネットワークがあった方がいい」という共通認識のもと運営されている。ネットワーク会議の事業としては、各クラブの課題検討・情報交換、研修会・講習会事業が行われている。また、加盟クラブによる共同教室事業も展開しており、水泳・水中エアロ・エアロビクス・スキー・フラダンス等について、主催クラブが他の加盟クラブの会員に開放するというような取り組みも行っている。さらに、2009年5月には、“第3回全国スポーツクラブ会議”をネットワーク会議が共催となって開催し、「5クラブの『ところがひとつ』となって開催できた」ことが、クラブ間の団結を強固にし、大きな財産をなつたようである。

クラブと行政との関わりとしては、ネットワーク会議のメンバーから毎年2名が射水市スポーツ推進審議会に参加しているなど、クラブネットワーク組織と行政とのパイプも築かれている。さらに、射水市教育委員会の前派遣社会教育主事（スポーツ担当）が、現在、県体育協会の県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局の担当職員となっており、肩書が変わっても「ヒトとヒトとのつながりが大きい」というように、築かれてきた人間関係は大きな意味を持っているようである。さらに、広域スポーツセンターも含め、「全部グルグルになって、全部一体となってやっております」というように、所属する組織を超えて醸成された信頼関係がうかがえる。“ヒト”の重要性に関して、「順調にいつているように見えるクラブでも、何人かの人間が引っ張っているというのが現状ではないかと」という認識である。

4-1-5. NPO 法人スポーツクラブ 21 はりま  
【クラブ・マネジメント評価：57 点 / 65 点】  
【ソーシャル・キャピタル点数：106 点 / 128 点】

スポーツクラブ 21 はりまは、2002 年 5 月に兵庫県加古郡播磨町に、既に設立されていた 5 クラブ（スポーツクラブ 21 播磨[2000 年 10 月設立]、スポーツクラブ 21 蓮池[2001 年 11 月]、スポーツクラブ 21 播磨西・播磨北・播磨南[2002 年 5 月]）を統合する形で設立された。2000 年度より開始された、兵庫県の総合型地域スポーツクラブ育成事業である「スポーツクラブ 21 ひょうご」事業においては、県内の全 827 小学校区ごとにクラブを設立するという内容であり、播磨町においては 5 小学校区（当時）が該当していた。事業の全県推進委員会が 2000 年 6 月に発足したことに合わせて、播磨町においても同年の 6 月に推進委員会が発足した。この推進委員会を通じて「播磨町の規模（面積：約 9 km<sup>2</sup>、人口約 3 万人）を念頭に置いて、前提として町のスポーツを一元化する方針があって、クラブがそれを担うというビジョン」が描かれていた。町の推進委員会は、町教育委員会と町体育協会が中心となって構成されており、町体育協会に加盟する団体、スポーツサークル等に説明・説得を継続していった。「町の規模からすれば、体育協会を含めた各団体を巻き込むことで 8~9 割のスポーツ人口をカバーできているという認識」で、28 回にも上る説明会等を行うという熱意ある説得と、クラブ加盟に伴う 2 か月前からの優先予約等のメリットで、クラブを中心としたスポーツの一元化が進められていった。

町の行政方針により、後の指定管理者制度の活用を視野に入れて、2004 年 11 月には、NPO 法人スポーツクラブ 21 はりまが誕生した。2006 年 4 月には、指定管理者として、播磨町総合体育館をはじめとした町内 9 つのスポーツ施設の管理業務に携わっている。2009 年 4 月からは、これらに加えて播磨町健康いきいきセンターの指定管理者にもなり、スポーツに加え、健康増進を担う施設運営にも携わっている。

クラブが 1 町 1 クラブという体制をとっているため、町内のクラブネットワーク組織は存在しない。しかし、現在のクラブ体制を築く際に、スポーツ団体・サークルに加えて、スポーツ推進委員、各学校、公民館、自治会、社会福祉団体、子ども会、文化団体といった町内のスポーツ分野に限らない幅広い地域団体との関係性を築いていることから、相互の事業内容が重なる部分に関して、「クラブがコーディネートを行い、企画・運営・実施に関して連携している」。

クラブと行政の関わりに関しては、クラブ設立時

からクラブを中心とした“町のスポーツ一元化”という行政の方針から非常に重要な関係性にあると言える。また、「行政からクラブに事業を委託するという支援、クラブから行政に意見を出す関係性」を築く上で、「行政のマスタープランにおけるクラブの位置づけは重要」ということを挙げている。「クラブが行政の“便利屋”になっているという批判」もあり、事業の受託等「ある程度はそういった側面もある」が、「それに釣り合うだけの行政側への発信もしていかななくてはいけない」。特に、「外部団体との関係性」と「外部からの情報の活用」という点をクラブが成すべき役割としてとらえており、スポーツ振興・健康増進事業団体が展開している事業への参加や、学会との連携など、クラブからの外部へのネットワークによって得られた便益を町に還元するという関係性が生まれている。

#### 4-2. 質問紙調査

本研究における質問紙調査は、「スポーツクラブ 21 ひょうご」事業によって設立されたクラブのクラブ代表者をはじめとしたクラブ運営関係者を対象としている。

表 2 は、調査対象となったクラブのクラブ・プロフィール「会員数」、「指導者数」、「収入合計額」、「自主財源額」の平均値である。会員数に関しては平均 661.3 人であり、文部科学省（2010）によると、「101~300 人」の会員規模が 46.4%と最も多く、本研究の対象クラブの会員規模の方が若干大きい。実際には、校区の住民がすべて会員とする全戸会員制のクラブが含まれていることが要因として考えられる。指導者数に関しては平均 21.7 人であり、文部科学省（2010）によると、「301~1,000 人」の会員規模のクラブであれば平均 38 人の指導者が携わっており、若干、指導者不足の状態にあることがうかがえる。クラブの年間収入合計額に関しては、平均 3,180,784 円、年間の自主財源額は平均 630,290 円であった。収入合計額に関しては、「スポーツクラブ 21 ひょうご」事業による補助金（クラブハウス整備費 800 万円、クラブ運営費用 100 万円を 5 年間の合計 1,300 万円を基金方式での助成）の残額が含まれている場合があるが、自主財源率は平均 19.8%となっている。兵庫県教育委員会（2010）によると、「スポーツクラブ 21 ひょうご」のクラブにおいては自主財源率が「0~10%」のクラブが 38.2%と最も多く、続いて「11~30%」のクラブが 29.4%となっており、ほぼ平均的な自主財源率となっているクラブが対象となっていると言える。

表2. クラブ・プロフィール

	n	mean
会員数(人)	85	661.3
指導者数(人)	83	21.7
収入合計額(円)	85	3,180,784
自主財源額(円)	80	630,296

表3は、クラブ・マネジメント評価13項目(最大値5、最小値1)について、クラブ代表者が自己評価した平均値を示したものである。平均値が高い項目として、「クラブの自主運営体制(4.05)」、「他団体との連携・協力体制(3.88)」、「多種目のスポーツが選択できる(3.77)」が挙げられる。クラブの運営は住民の自主的な運営体制が基盤となり、既存のスポーツ団体・サークル、スポーツ少年団等との連携・協力体制を築くことで、クラブとして多種目のスポーツが選択できる体制をとっているという自己評価である。

表3. クラブ・マネジメント評価

	n	mean	S.D.
多種目のスポーツが選択できる	86	3.77	0.98
多世代のニーズに応じている	86	3.56	0.90
多世代にわたる一貫指導体制	86	3.44	0.94
クラブハウスの頻繁な利用	86	3.56	1.19
クラブの自主運営体制	86	4.05	0.87
会費によって運営できる体制	86	3.10	1.26
他団体との連携・協力体制	86	3.88	0.95
収入がある程度計算できる	86	3.19	1.28
クラブ情報の積極的発信	86	3.37	1.07
他クラブとの連携・交流	86	3.28	1.07
クラブ設立による住民意識の変化	86	3.12	0.93
近隣のクラブへの好影響	86	3.00	0.98
クラブ設立による地域活性化	86	3.22	0.93

一方、平均値が低い項目として、「近隣クラブへの好影響(3.00)」、「会費によって運営できる体制(3.10)」、「クラブ設立による住民意識の変化(3.12)」が挙げられる。近隣クラブとのネットワーク形成について、市町ごとの連絡協議会が設立されているものの、それがクラブ間に十分な便益をもたらしているとは感じていないことが示されている。また、長積ら(1998)、山口(2006)、稲葉ら(2009)が示している、「クラブ財源の確保」、「地域住民へのコミットメント」という全国的な総合型地域スポーツクラブの課題とも一致している。

表4は、ソーシャル・キャピタル32項目についての平均値を示したものである。平均値が高い項目として、「地域の奉仕活動によく参加する(3.51)」、「地域行事によく参加する(3.46)」、「自治会等の活動に積極的に参加(3.45)」、「自分が職場の一員である(3.34)」、「他人を助けることは自分を助ける(3.31)」が挙げられる。

表4. ソーシャル・キャピタル

	n	mean	S.D.
日没後に地元を歩いて安全	85	3.02	0.69
ほとんどの人は信頼できる	85	3.21	0.47
住んでいる場所は安全という評判	84	3.01	0.55
地元をわが家ように感じる	85	3.15	0.61
地域の奉仕活動によく参加する	85	3.51	0.65
地域の行事によく参加する	85	3.46	0.70
自治会等の活動に積極的に参加	85	3.45	0.76
地域団体の役員として活動	84	3.29	0.90
地域の緊急事態に対応する活動	85	3.06	0.86
新しい地域団体の一員として参加	83	2.94	0.86
職場の同僚も友人	81	3.16	0.62
自分が職場の一員である	83	3.34	0.48
様々な人との交流を楽しむ	85	3.28	0.61
友人からの助けが得られる	85	3.26	0.60
近所に子どもの世話を依頼	78	2.68	0.83
近所の住民を訪問	85	2.71	0.70
近所の病人の手助け	84	2.54	0.77
社会から認められている	84	3.10	0.55
自分の人生に満足	85	3.06	0.60
友人と電話でよく会話する	85	2.68	0.76
人とよく会話する	85	3.26	0.64
家族以外の人との食事の機会	85	3.08	0.76
公共の場でゴミを拾う	84	2.89	0.73
同居していない家族とよく会う	84	2.62	0.78
必要な情報がどこにあるか知っている	85	3.14	0.64
地域の話し合いで自由に発言	85	3.19	0.63
近所のもめごとで進んで仲裁	85	2.48	0.68
職場で率先した取り組み	83	3.17	0.58
他人を助けることは自分を助ける	85	3.31	0.66
地域外からの転居者の受け入れ	85	3.25	0.55
買い物で友人・知人によく会う	85	3.24	0.68
職場所在地の地域の一員	82	2.91	0.76

クラブ設立当初から、自治会をはじめとした地域団体の関係者がクラブ運営に関わってきていることから、自治会等の地域活動に対して積極的であることが分かる。一方、平均値が低い項目として、「近所のもめごとで進んで仲裁(2.48)」、「近所の病人の手助け(2.54)」、「同居していない家族とよく会う(2.62)」、「近所に子どもの世話を依頼(2.68)」、「友人と電話でよく会話する(2.68)」が挙げられる。地域全体の公益性がある活動から、住民の生活に踏み込む内容に関しては比較的低い数値となった。

さらに、ソーシャル・キャピタル32項目について、探索的因子分析を行った結果を表5に示している。O'Brien et al. (2004)においては8因子が抽出されたが、本研究においては7因子が抽出された。O'Brien et al. (2004)においては、①信頼感・安心感、②地域活動への参加、③職場のつながり、④多様性への寛容、⑤近所とのつながり、⑥人生の価値、⑦家族・友人とのつながり、⑧地域活動の支持という8つの因子名が設定されている。これらを参考に、本研究における7因子については、第1因子を「社交性」、第2因子を「地域活動への参加」、第3因子を「地域での積極的関与」、第4因子を「職



場のつながり」、第5因子を「近所づきあい」、第6因子を「信頼性」、第7因子を「人づきあい」とした。

表5. ソーシャル・キャピタルの因子分析

	因子						
	1	2	3	4	5	6	7
人との会話	.707		.415				
食事の機会	.678						
友人からの助け	.641						
他人を助ける	.640						
ゴミをよく拾う	.625						
社会からの認知	.525		.391				
友人との電話	.492			.340			
職場の地域の一員	.461				.375		
同居外家族への訪問	.394						
人生に満足	.371		.358				
自治会活動		.903					
地域行事参加		.897					
自治会役員担当		.794					
奉仕活動参加		.720					
緊急時活動参加		.670					
もめごとの仲裁			.658		.329		
自由に発言			.596	.300			.306
新しい団体への参加		.365	.545				
意思決定に必要な情報			.513				
病人の手助け		.355	.471		.425		
交流を楽しむ	.374		.450				
職場の一員				.767			
日没後の地域安全	.326			.523			
率先した取り組み	.461		.369	.482			
職場の同僚が友人	.423	.386		.467			
近所への訪問					.767		.889
子どもの世話の依頼					.465	.307	.374
安全という評判						.644	
地域住民への信頼						.631	
地元への安心感	.501				.353	.510	
近所の寛容性	.310						.738
友人との付き合い			.353				.655
寄与率(%)	14.664	13.258	9.731	6.593	5.859	5.789	5.393

ソーシャル・キャピタルの抽出された因子を含め、仮説モデルをもとに、社会公益性に影響を及ぼす要因について仮説の検証を行った(図2)。ソーシャル・キャピタルの因子は、本研究において7因子が抽出されたが、これらのうち、「クラブ・マネジメント評価」と有意な相関関係が認められた、「社交性」、「地域への積極的関与」、「職場のつながり」、「人づきあい」の4因子を採用した。「クラブ・マネジメント評価」を従属変数とし、「社交性」、「地域への積極的関与」、「職場のつながり」、「人づきあい」を独立変数として重回帰分析を行った。結果として、「クラブ・マネジメント評価」に対して有意に影響を与えているソーシャル・キャピタルの因子は見られなかった。したがって、仮説1は棄却された。稲葉ら(2009)においては、クラブ会員、他クラブの関係者、行政のスポーツ担当者、地域スポーツ団体関係者との「スポーツ・ネットワーク」が「クラブ・マネジメント評価」に影響を与えることが示唆されている。本研究においては、O'Brien et al. (2004)が用いた一般的な地域生活におけるソーシャル・キャピタル指標を用いており、「社交性」、「地域への積極的関与」、「職場のつながり」、「人づきあい」の4変数それぞれと「クラブ・マネジメント評価」との間に有意な相関関係は見られたものの、有意な因果関係までは見られなかった。

次に、「社会公益性」を従属変数として、「クラブ・マネジメント評価」とソーシャル・キャピタルの4因子を独立変数として重回帰分析を行った。「社会公益性」に対して有意に影響を与えていたのは、「クラブ・マネジメント評価( $\beta=.464$ )」と「社交性( $\beta=.452$ )」であった。本研究においては、「クラブ・マネジメント評価」をクラブ運営に関して専門知識・経験を有するクラブアドバイザーによる客観的評価を採用した。客観的評価が高くなると、クラブの活動が地域活性化や近隣クラブとの間に好影響が見られるということができ、充実した活動がみられるクラブにおいては、スポーツ振興基本計画(文部省,2000)に挙げられているコミュニティ形成の側面においても役割を果たしていることが言える。また、「社交性」が「社会公益性」に影響を与えており、クラブ代表者の様々な人との関わりを生み出す力が、クラブが地域にもたらすメリットをより広めていく上で作用していることが言える。すなわち、クラブ代表者が社会的でクラブ・マネジメントが良好になることが、クラブ周辺における地域活性化や住民意識の向上という「社会公益性」を高めることに繋がるといえる。したがって、仮説2は支持され、仮説3は一部支持された。また、この重回帰モデルにおいて、独立変数が従属変数である「社会公益性」の分散のうち44.8%が説明できた。

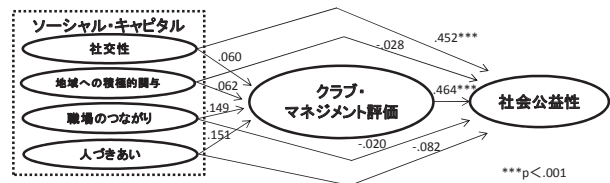


図2. 社会公益性に影響をおよぼす要因のモデル

## 5. まとめ

わが国における総合型地域スポーツクラブ育成事業がスタートしてから10年以上が経過し、その結果、クラブの財政基盤を始め二極化が進んでいると言える。本研究でインタビュー調査の対象としたクラブに関しては、いずれもNPO法人格を取得し、安定したクラブの財政基盤を手に行っていると言える。しかし、その設立経緯に着目すると、行政、体育協会、体育指導委員(現スポーツ推進委員)を巻き込み、その地域におけるスポーツのあり方を、総合型地域スポーツクラブを新しい核として捉えなおしている過程と言える。これは、クラブ設立以前に各個の活動分野を担っていたスポーツ団体・関係者達が、クラブを中心としたネットワークを形成し、地域のスポーツ振興に連携していくという規範が生まれたと言える。個人レベルでも、組織や肩書を

超えた信頼関係が育まれているケースが見られ、この関係性が連携・協力体制を強固にし、円滑なコミュニケーションを図ることに繋がっている。こういったヒトとヒトとの信頼関係や、地域のスポーツ振興に対する規範を伴った、地域のスポーツ団体・関係者のネットワークは、Putnam (1993) が、「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」として定義したソーシャル・キャピタルとすることができる。しかし、クラブの設立時、及びその後のクラブの運営基盤の確立を図るためには、行政のマスタープラン等による、地域スポーツにおけるクラブの位置づけを明確にする必要がある。その結果として、指定管理者制度、事業委託を通じて補助金に頼らないクラブの自主事業を確立することができる。またクラブ間のネットワークについても、共通する課題の検討、共同事業といった取り組みを経て、新たなソーシャル・キャピタルを醸成することに繋がると言える。

質問紙調査においては、クラブ代表者をはじめとした、クラブ運営関係者が醸成しているソーシャル・キャピタルの要因について明らかになった。「社交性」、「地域活動への参加」、「地域での積極的関与」、「職場のつながり」、「信頼」、「人づきあい」、「近所づきあい」といった要因がクラブ代表者において醸成されている。しかし、「クラブ・マネジメント評価」に対しては影響を及ぼす要因は見られなかった。稲葉ら (2009) においては、ソーシャル・キャピタルの下位概念として「スポーツ・ネットワーク」を設定し、クラブ・マネジメント評価に対して有意な影響を示していた。これは、本研究においてはインタビュー調査におけるクラブ、行政、スポーツ団体（体育協会、スポーツ推進委員等）との間に形成されているネットワークを示している。対象とした4クラブいずれにおいても、設立時から現在に至るまで、クラブの安定した活動の基盤には欠かせないものであり、クラブ代表者のソーシャル・キャピタルの量的な指標において、スポーツ関係者とのネットワークに関する項目を設定することが不可欠であることが示された。さらに、本研究における「地域活動への参加」と「クラブ・マネジメント評価」との間に有意な相関関係が見られなかったことから、山口 (2006) が示す自治会、学校関係といった地域団体の役員による“当て職”が、クラブ・マネジメントにおいて実際の活動の充実につながらないことを示している。クラブの基盤を安定させ、充実した活動へと結びつけるためには、スポーツ関係者とのソーシャル・キャピタル醸成を前提とし、その上で、各種地域団体とのネットワーク形成がクラブの

活動の幅を広げ、クラブが地域にもたらす公益性を浸透させることに繋がることが示唆された。

#### 参考文献

- Breuer, C. (2008), *Analysis of Sport Club's Situation in Germany*, 黒須充監訳 (2010) 『ドイツに学ぶスポーツクラブの発展と社会公益性』, 創文企画
- Coleman, J. S. (1988), Social Capital in the Creation of Human Capital, *American Journal of Sociology* vol.94, Supplement, pp95-120
- 兵庫県教育委員会 (2010) 「平成 21 年度『スポーツクラブ 21 ひょうご』活動状況調査結果」
- 稲葉慎太郎, 山口泰雄 (2009) 「総合型地域スポーツクラブの運営評価に影響を及ぼす要因に関する研究 -クラブ・プロフィールとソーシャル・キャピタルに着目して-」, 体育・スポーツ科学, 第 18 号, pp1-10
- 文部科学省 (2010) 「平成 21 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果 概要」
- 長積仁, 榎本悟, 松田陽一 (2006) 「スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの相互補完的關係」, 徳島大学総合科学部人間科学研究, 14 巻, pp9-24
- 内閣府国民生活局市民活動促進加課 (2003) 「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」
- O'Brien, M. S., Burdsal, C. A., and Molgaard, C. A. (2004), Further development of an Australian-based measure of social capital in a US sample, *Social Science & Medicine*, 59, pp1207-1217
- Putnam, D. R. (1993), *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, 河田潤一訳 (2001) 『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』, NTT 出版
- 山口泰雄 (2006) 『地域を変えた総合型地域スポーツクラブ』, 大修館書店
- 山口泰雄, 高見彰, 土肥隆, 伊藤克広, 船田一彦 (2007) 「総合型地域スポーツクラブの発展における促進・阻害要因とプロセスに関する実証的研究」, 平成 17 年度～19 年度科学研究費補助金 (基盤研究 C) 研究成果報告書

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。